第3次下妻市男女共同参画推進プラン (平成29年度~平成33年度)

進捗状況報告書

平成30年3月31日現在





平成30年10月

目次

1 2	総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	基本目標 I 意識の改革~互いを尊重するために~	
	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進・・・・・・・・・・	2
	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実・・・・・・・・・・	3
	③あらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	基本目標Ⅱ 環境の整備〜多様なライフスタイルを可能とするために〜	
	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現・・・・・・・	6
	②働く場における男女平等の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	③女性活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進・・・・・・	10
	基本目標Ⅲ 暮らしの充実〜安心な生活を確かなものとするために	
	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立・・・・・・・・・	21

下妻市第3次男女共同参画推進プラン進捗状況総括(平成29年度)

	基本目	目標	主要課題		施策の方向性	事業数	а	Ь	С	d	е
			①男女共同参画に関する意	1	男女共同参画に関する意識啓発事業の 推進	3	3	0	0	0	0
基			識を広める活動の推進	2	情報提供の推進	6	3	8	0	0	Ο
基本目標	意識の改革	~互いを尊重 するために~	②男女共同参画を推進する	1	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	4	4	0	0	0	Ο
I			ための教育・学習の充実	2	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	7	5	1	1	0	0
			③あらゆる暴力の根絶	1	暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の 推進と被害者への支援	5	Э	2	0	0	Ο
				1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向 けた支援	3	1	2	Ο	Ο	Ο
基本			①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	2	総合的な子育て支援の充実	11	10	1	Ο	Ο	Ο
目標	環境の整備	〜多様なライフ スタイルを可能 とするために〜		3	保育サービス充実	7	5	1	1	Ο	Ο
I			②働く場における男女平等の実現	1	男女共同参画の視点からの就労環境の 整備	1	1	Ο	Ο	Ο	Ο
			③女性の活躍推進への支援 と政策・方針決定過程への 参画促進	1	女性活躍の場の拡大	15	7	6	1	1	Ο
				1	総合的な支援体制や相談体制の充実	7	4	3	Ο	Ο	Ο
				2	高齢者が安心して暮らせる環境の整備	4	4	Ο	Ο	Ο	Ο
			①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	3	障害児(者) が安心して暮らせる環境の 整備	10	10	0	Ο	Ο	0
				4	子育て家庭への経済的支援	4	3	1	Ο	Ο	Ο
基				5	援助が必要な家庭への支援	4	4	Ο	Ο	Ο	Ο
基本目標Ⅱ	暮らしの充実	〜安心な生活を 確かなものとす るために〜		1	健康づくりのための環境の整備	5	5	0	Ο	Ο	Ο
""			②生涯を通じた男女の健康	2	高齢者の健康づくりへの支援	2	2	Ο	Ο	Ο	Ο
			づくりへの支援	3	妊娠・出産に関する健康支援	5	4	1	Ο	Ο	Ο
				4	母子の健康に関する支援	9	9	Ο	Ο	Ο	0
			③男女共同参画の視点に	1	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備		3	1	Ο	Ο	0
			立った防災等の体制の確立	2	子どもの安全を守る施策の推進	3	3	Ο	Ο	Ο	Ο
		成できた(80%以上に達成できた(50~	·		合計	119	93	22	3	1	Ο
	c:事業実施のた d:計画通りに進		いるが、利用実績がない 6)		割合	100%	78%	19%	2%	1%	0%

		平成29	 年度「第3次下妻市男女	 共同参					
N	施策の方向性	+□ \/ ==	1,000 (5 (5 - 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1		評価及び取組の実績	11005555			
No.	事業名	担当課	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定			
基本	目標 I 意識の	改革~互	いを尊重するために~)					
①男	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進								
男女	(共同参画に関す	る意識啓	発事業の推進		T				
1	男女共同参画関連事業の 実施	市民協働課	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、 参加しやすい講座等を企画し、 実施します。	а	男女共同参画推進事業の開催しました ◆ファミリークッキング&レクリエーションの開催(8組,21人参加) ◆パパとクッキング(14組,34人参加) ◆川柳・標語募集(531人参加) ◆フォトコンテスト (応募者10人,投票154人) ◆男女共同参画推進講演会 (86人参加)	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。			
2	男女共同参画に関する情 報の提供と普及啓発	市民協働課	男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。	а	男女共同参画に関する情報を広く提供しました ◆お知らせ版 ・男女共同参画週間 ・ワーク・ライフ・バランス ◆広報しもつま ・男女共同参画月間(11月号) ・男女共同参画講演会、各種事業 ◆ホームページ 国や県、市の男女共同参画各種事業の情報を、HPやSNSを通じて発信	男女共同参画に関する理解 を深めていくことができる よう、広報紙やお知らせ 版、ホームページ等で情報 を提供します。また、国 を提供市町村が開催する各 種セミナー等の情報を収支 し、参画意識の啓発を図り ます。			
3	男女雇用機会均等法にか かる諸施策の普及	商工観光課	国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。	а	労働法令の改正などについての情報をお知らせ版を通じて掲載し、広報活動を行いました。また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発に努めました。	労働法令の改正などについ ての情報を広報紙掲載、ポ スター掲示を行い啓発に努 めます。			
情報	提供の推進								
4	広報紙やSNSを活用した 情報提供	秘書課	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。	а	◆庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。 (発行回数:広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催) ◆動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ短編版を市ホームページやYoutubeへ掲載し、市の観光などをアピールしました。 ◆市公式フェイスブック「いやどうも下妻」をにより、市民や下妻に愛着のある緒に市民協働で運営しました。	市民の生活を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を			
		市民協働課	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。	а	◆広報紙やHPを通じてて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。 ◆11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施しました。 ◆男女共同参画の意識啓発を図るため、料理教室や川柳標語、フォトコンテスト、講演会を開催しました。	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。			
5	市民活動団体登録制度の 周知と市民活動への参加 促進	市民協働課	市民活動を行っている団体の活動の情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行う。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。	а	◆2団体からの申請があり、登録を行いました。 ・花と一万人の会 ・特定非営利活動法人ゆいの会 ・まちづくり市民グループ 「しもつま3高」 ◆市民団体登録制度を広く利用していただくため、ホームページを通じて案内しました。	市民活動を行っている団体 の活動の情報をホームペー ジ等で公開し、市民活動へ の参加促進を行う。また、 団体登録制度を広く周知 し、市民協働のまちづくり を推進します。			

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況								
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定			
INO.	事業名	ᆁᆜᆖᅉ	「区づ牛及事業内で	評価	具体的施策	1100年度の争業が定			
6	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	b	年間を通しての案内や、季節、国・県などの動向を踏まえた情報発信など、ホームページや広報誌、ポスター、チラシ等、様々な手法で情報提供を実施しました。	市のホームページや広報 紙、フェイスブックへの掲 載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、リーフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。			
7	外国人への情報提供と支 援		【企画課】 県及び県国際交流協会と連携 し、外国語版生活ハンドブック の配布や外国人のための法律相 談などの情報提供を行います。 ハローワーク下妻(厚生労働 省)関連の日本語教室開催な ど、市内における外国人のま 向上にかかる活動を支援しま す。	b	◆茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」「メディカルハンドブック」などの冊子を要望に応じて提供しました。 ◆ハローワーク下妻関連の日本語教室を開催しました。 ・レベル2…5名 ・レベル3…7名	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子やパンフレットを要望に応じて提供します。			
			【保健センター】 市内に居住する外国人の利便性 と生活の向上を目的として、生 活に必要な情報を外国語で記載 したパンフレット等を作成し提 供します。	b	母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。 ◆外国語母子健康手帳購入 15冊 12,126円	外国人の利便性や必要な情報をわかりやすく伝えられるよう、生活に必要な情報提供を実施します。			
			めの教育・学習の充実						
男女	(共同参画の視点 	に立った	学校教育の推進		T	T			
8	人権教室の開催	福祉課	毎年、人権週間(12月4日~12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想のもらいで人権教室を開催します。	а	◆人権擁護委員が11~12月に、市内の 小学4年生を対象に人権教室を開催しま した。 小学校9校(小学4年生384人)	毎年、人権週間(12月4日~12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためについて一緒に考えることによりて大達を差別して悲したませないけないという人権思知してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。			
9	性に対する正しい知識の 普及	保健センター	市内各小中学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	а	◆保健師が、第二次性徴や思春期の心と体の変化について講話を行い、生命の尊重と性に関する正しい知識の普及を行いました。 小学校3校 (小学4年生対象 113人) 中学校2校 (中学1年生対象 160人)	自分のからだに関心を持ち 命の大切さを知ること、他 人を思いやる心を育むこ と、身体の発育や性と生殖 に関する知識や理解を深め ることを目的に市内各小中 学校で性教育を実施しま す。			
10	児童・生徒対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の 一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教 室・避難訓練」を実施します。	а	◆市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 ◆小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。			

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
NU.	事業名	ᇐᄀᆖᄍ	「区づ牛及事業が合	評価	具体的施策	1100年及の事業が定
11	スクールサポートセン ター運営事業の実施	指導課	スクラース では できます できます できます できます できます できます できます できます	а	◆教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。 ◆学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。 ◆学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。 ◆電話による教育相談を行いました。 ◆発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。	スクールサポートセンター に教育相談員を配置し、児 童生徒、保護者、教職員に 対する相談支援体制の充実 を図ります。
男女	共同参画の視点	こ立った	生涯学習の推進			
12	総合型地域スポーツクラ ブの支援	生涯学習課	・住民を主体とした総合型地域 スポーツクラブが、性別や年なスポーツクラブが、性別係不などに関係であるの有無などに関いている。 多くのいに親しが、登録では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	b	◆新たなクラブ創設はありませんでしたが、既存のクラブの活動支援等を実施しました。また、クラブ育成に努めました。	現在あるクラブの活動支援 と育成に努めるとともに、 新たなクラブ創設の支援を 行い、市民の生涯スポーツ を推進していきます。
13	学校施設開放事業の実施	生涯学習課	市内小中学校の体育館及び校庭 を学校教育に支障のない範囲で 開放し、社会体育活動の場を提 供し、生涯スポーツの普及促進 を図ります。	а	◆市内14施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。 利用延べ日数:2,472日 (14施設合計) 利用延べ人数:49,902人 (14施設合計)	利用者の安全確保を最優先に考え、施設の維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として学校施設(グラウンド及び体育館)を開放する予定です。
14	人権教育講演会の開催	生涯学習課	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	а	◆人権問題を身近なものとして実感することの大切さや、人権尊重に対する理解を深めるために、人権教育講演会を開催しました。 講師:佐々木祐滋氏 演題:未来に伝えたいメッセージ 「原爆の子の像 『佐々木禎子』が遺したもの」 場所:下妻市民文化会館 参加人数:542名	人権教育推進のために、市民、市職員、市立小中学校の教職員等を対象に人権教育講演会を開催します。
15	高齢者を対象とした生涯 学習の開催	公民館	生涯を通じて学び、生きがいを 持てるような講座を開催します。 ・市内公民館、市民センターで 高齢者学級の開催 ・講話等により人権教育研修会 の開催	а	◆生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年10回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催しました。 全8教室 受講者157名	インド、 生きがいを持てるよう

		平成29	 年度「第3次下妻市男女	共同参			
Ma	施策の方向性	+□ W = m	1100年在市界中京		評価及び取組の実績	1120年の東米マウ	
No.	事業名	担当課	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定	
16	情報通信技術(IT)講習 会の実施	公民館	情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援するため、パソコンを使用し、メールやインターネットなどの情報通信技術講習会を実施します。	а	◆初心者・中級者向けの教室として、 ワード・エクセル・年賀状作成・インターネット等が学べるよう、前期20回、後期18回教室を開講しました。 下妻公民館(前期・後期) 受講者140名	昨年同様、初心者・中級者向けの教室として、ワード・エクセル・年賀状作成・インターネット等が学べるよう、前期は18回教室を開講しました。	
H29 ~	出前講座の開催	生涯学習課	市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身に付けた専門知識を無料で研修会や学習の場を提供します。	а	◆出前講座メニュー総数:61講座 ◆年間総受講者数:2,012人 ◆男女共同参画についての講座を開設 "男女共同参画社会"ってな~に	市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、「下妻市活き活き出前講座」を実施します。市職員が身につけた専門知識を研修会や学習の場において提供します。受講料は無料。	
H29 ~		市民協働課	男女共同参画を推進するため、 出前講座を開催します。	С	男女共同参画を推進するため、出前講座の利用はありませんでした。	男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。	
32	らゆる暴力の根	絶					
暴力	の根絶に向けた	広報・啓	発活動の推進と被害者	うへの			
17	ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進	市民協働課	・配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して設 発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。 ・DV被害者の対応がスムーズにいくよう、関係部署との情報 共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。	b	◆11月の男女共同参画月間にちなんだキャンペーン時や2月の講演会時に、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動(チラシ配布)を実施しました。 ◆被害に遭われた方に向けた相談窓口案内チラシを、市内公共機関に設置しました。 ◆若年層を対象とした性的な暴力の啓発チラシを本庁舎や図書館に設置しました。	・配偶者等に対する暴力が 犯罪であることの社会的認 識を徹底するため、広報(等を通しまたのを発活動を行りままた。 事まである。 知に努めます。 ・レンズにいるでは、 関係をでは、 とのでは、 をではいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
18	セクシャル・ハラスメン ト防止対策の推進	市民協働課	職場や地域社会におけるセクシャル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。	b	◆11月の男女共同参画月間にちなんだキャンペーン時や2月の講演会時に、セクハラ根絶に向けた啓発活動(チラシ配布)を実施しました。	職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。	

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況							
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定		
INO.	事業名	123味	「区34反争業内台	評価	具体的施策	1130年度の事業予定		
19	児童虐待防止事業の実施	子育て支援課	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校、 定待防止のチラシを配・通知では 連合時における相談とももを の周知徹底を図って の周知徹底を図って が止れるとの の間を の間を の間を の間を のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	а	小・中学校、幼椎園、保育園に配布しま した。また、児童虐待防止キャンペーン	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。		
20	母子等保護の実施	子育て支援課	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。 市ホームページ等により周知します。	а	◆やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消に努め、必要な相談や援助を行いました。 ◆市ホームページや子育てハンドブック等で相談窓口の周知を行いました。 相談延件数 6件	引き続き、必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図るよう努めます。		
21	女性相談事業の実施	子育て支援課	夫の暴力等から生ずる家庭内の 問題の相談を行います。 また、市ホームページ等により 周知します。	а	◆夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談・支援を行いました。 ◆市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。 相談延件数 3件	夫の暴力等から生ずる家庭 内の問題の相談を行いま す。		
基本	目標Ⅱ 環境の	整備~多	様なライフスタイルを	を可能	とするために~			
1)仕	事と生活の調和	(ワーク・	ライフ・バランス)の	実現				
ワー	-ク・ライフ・バ	ランスの	実現に向けた支援					
22	仕事と家庭の調和のとれ た生活を推進するための 啓発活動の実施	市民協働課	広報紙やお知らせ版を通して、 国や県、地方自治体、事業者等 の取組みを紹介し、仕事と生活 の調和の実現に向けた啓発活動 を行います。	а	◆広報紙やお知らせ版を通して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた啓発活動を行いました。 ◆男女共同参画事業において、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発活動を実施しました。 ◆第6次下妻市総合計画において、ワーク・ライフ・バランスに関する施策を盛り込みました。	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。		
23	市職員の時間外労働の縮減	総務課	職場の業務量を把握し適切な人 員配置を行うとともに、週1回の ノー残業デーの徹底を図るな ど、時間外勤務の縮減を行いま す。	b	◆職務調査の実施により各課の業務量を把握し、人員配置の資料としました。 ◆水曜日の時間外勤務を原則禁止とし、 実施する際の事前決裁を徹底しました。	・職務調査を実施し、適正 な人員配置の資料としま す。 ・ノー残業デーの徹底を図 ります。		
24	市男性職員の育児参加	総務課	市男性職員に対して育児にかかる休業・休暇制度を周知し、取 得の促進を図ります。	b	◆育児にかかる休暇制度の一覧表を作成した上で、常時閲覧できる状態にし、制度の周知を図りました。	・育児にかかる休暇制度の 周知を図ります。		

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
140.	事業名		TIZO+IXTXF3G	評価	具体的施策	110042004457
総合	的な子育て支援	の充実				
25	利用者支援に関する事業の実施	子育て支援課	地域の子育て支援事業等の情報 提供及び、必要に応じ相談・助 言を行うため、利用者支援専門 員を配置し、関係機関との連絡 調整を行います。	а	◆利用者支援専門員による、地域の子育て支援事業等の情報提供や助言及び関係機関との連絡調整を行いました。 受付件数 730件	地域の子育て支援事業等の 情報提供及び、必要に応じ 相談・助言を行うため、利 用者支援専門員を配置し、 関係機関との連絡調整を行 います。
26	地域子育で支援センター の整備・活動事業	子育て支援課	・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供し、子育での確やかな成長を促進します。 ・交流スペース・子育て相談・子育で相談・ソコームにおいて出張ひろば型の地域子育で出張ります。	a	西原保育園内「あうるくらぶ」及び地域交流センター「わいわいハウス」を利用した「出張型 あうるくらぶ」、もみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に支援センターを開設しました。 ◆平成29年度利用者数児童;5,940名保護者;4,725名 ◆子育て支援拠点事業委託料13,385,000円	西原保育園及びもみの木保育園に業務委託し、市内2カ所で支援センターを開設します。また、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型を1カ所開設します。
27	親育で講座(ペアレントトレーニング) の開催	保健センター	子どもとの接し方や育児に悩みを持つ保護者に対し、声かけとさけり、適した声ができるよう支援とく子育でができるようを持つない。心理士・保健師とさるという。	а	◆年間2講座(1講座5回)及び卒業生も含めたフォローアップ教室1回の年11回実施しました。参加実人数:16人延人数:71人 ◆心理士・保健師と育児の声かけの仕方や具体的な関わり方を学びました。その間、保育ボランティアがお子さんの保育を実施しました。	子どもとの接し方、特にほめ方や叱り方などの悩みを持つ保護者に対し、声かけが、 持つ保護者に対した声かけび、 具体的な関わり方を学び、 楽しく子育てができるあじる を接する教室です。同と語の がはいかを持つ保護師とと語る がい理士・保健師という に1クール5回で学ぶ講座です。
28	パパのための沐浴講座	保健センター	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。	а	◆年2回、18組37人(父親18人、母親18人、祖母1人)が参加しました。 ◆赤ちゃん人形でお風呂入れの実習を行い、育児についての学習をしました。	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援するよう、年に2回土曜日に実施します。
29	ママサロンの開催	保健センター	育児不安が強い産後早期から母親が集まり、お互いの情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。	а	◆産後まもない母親たちが育児の情報交換をし、毎回希望者には保健師が身長・体重の測定をし育児相談も実施します。毎月1回・年12回実施。参加実人数:児70人 親70人 延人数:児155人 親156人	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。
30	あそびの教室の開催	保健センター	乳幼児に対しての接し方や遊ば せ方、健康・栄養・育児につい ての相談や保護者同士の仲間づ くりと、児の遊びを通した集団 行動や社会性を養うことを目的 とし、教室を定期的に開催しま す。	а	◆ぴよぴよ教室:年10回実施。 ・参加実人数:児133人 親121人 ・延人数:児356人 親351人 保育士・保健師・更生保護婦人会の方と 一緒に楽しく活動しました。 ◆あそびの交流会:年2回実施。 ・146組の親子が参加 ・実人数:児172人、親165人 生後6か月から就園前までのお子さんと 保護者が、母子保健推進員、保育士、保健師と一緒に楽しく活動しました。	乳幼児に対しての接し方や 遊ばせ方、保護者同士のの を目がであるまでで りますのでの 数でを開催しますのでで がを通しまでで が変がを がで を がで き で を き で を き で と を き に い に い に の に の に の と を き の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況								
No	施策の方向性	担当課	U20年度東 業 内容		評価及び取組の実績	U20年度の東米区中			
No.	事業名	担当碌	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定			
			かけをつくることを目的として実施します。	а	【子育て支援課】 市が実施する5か月児検診会場において、保護者に、絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法を伝え、絵本についてのアドバイスブックと絵本の配布を行いました。 ◆絵本・アドバイスブック購入冊数360冊 ◆購入費272,160円	赤ちゃんのときから絵本に 親しむことにより、豊かな 心を育むとともに、親子が 絵本を介して心ふれあうひ			
31	ブックスタート事業の実施	子育て支援課 保健センター 図書館		а	【保健センター】 図書館の読み聞かせスタッフの方が、赤ちゃんと保護者に絵本の素晴らしさが伝わるよう読み聞かせを行いました。また、親子の触れ合いの一つとして絵本を1冊プレゼントしました。 ◆絵本配布人数:303人 ◆絵本の種類: ・ここけっこうよがあけた・はらぺこあおむし・ちょうちょうひらひら	とときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。 保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけること方はある、読み聞かせの方はでいてのアドバースブトした絵本1冊をプレゼントします。			
				а	【図書館】 乳幼児期の読み聞かせの大切さを話しま した。 ◆参加人数303人				
32	図書館子育で支援事業の実施	図書館	幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	а	◆ボランティアの協力及び職員により、 読み聞かせを実施しました。 参加人数770人	引き続きボランティアの協力と職員にて乳幼児期の読書との出会いや楽しさを知ってもらうため実施します。			
33	ファミリーサポートセン ター事業の実施	社会福祉 協議会	安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。 援助を受けたい人(利用会員):市内在住、在勤の乳幼児を抱える保護者援助したい人(協力会員):子供が好きで事業の理解をもって協力してくれる人在宅サービス:生後3ヶ月~小学6年生までセンター(うぇるきっず):生後6ヶ月~小学6年生まで	b	◆仕事の関係や何らかの事情でお子さんを預けるところがなく困っている保護者への支援ができました。 会員数 : 利用会員601名 協力会員 87名 両方会員 14名 利用時間 : 8178.5時間 活動時間 : 7240.0時間 利用件数 : 1785件 協力会員養成講座:8講座 延べ68名の受講者	安心して育児ができるよ う、臨時的、補助的、突発 的な希望に対し一時預かり の託児サービスを行いま す。 協力会員の増員に努めま す。			
保育	ずサービスの充実								
34	保育の実施	子育て支援課	・児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により学校就会の保育をできるない場合の保育を実施しの表面をできる。 で保育を実施しの委託会とできるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	а	市内6園(下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木)で延8,438名、小規模保育1園(もみの木フレンズ)で延172名、市外26園で延671名の保育を実施しました。また、認可保育園新設による定員数増に向けた取り組みを行いました。 ◆保育委託料 588,289,460円 ◆公立保育園運営費173,353,024円 ◆小規模保育事業委託料 25,254,610円 ◆民間社会福祉施設整備費補助金 108,421,000円 ◆認可化移行運営費支援事業補助金 10,466,000円	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理面(O歳~の受験で児童(O歳~の受験をで児童(O歳を受験を受験を受けるのでのでは、保育を実施できるは会福祉法人の認可保証のでは、ともでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というできる。			

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
INO.	事業名	1930末	「区34及争業内台	評価	具体的施策	「100年度の争業が定
35	延長保育事業の実施	子育て支援課	保護者の就労形態の多様化に対 応するため、開所時間11時間を 超えて延長保育をしている認可 保育所に対し、補助を行いま す。	а	◆市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。 民間保育所延長保育事業委託料 1,200,000円	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。
36	一時預かり事業の実施	子育て支援課	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	а	◆市内認可保育園6園において、延664 名の受入を行いました。 一時預かり事業委託料645,000円	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。
37	子育で支援短期利用事業の実施	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、 家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合 又は、経済的な理由により緊急 一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。	С	一時的に児童を養育することが困難と なった場合等に、養育及び保護を行いま したが、利用実績はありませんでした。	児童を養育している家庭の 保護者が疾病その他の理由 により、家庭において児童 を養育することが一時的に 困難となった場合又は、経 済的な理由により緊急一時 的に保護が必要となった母 子を市内児童養護施設に保 護します。
38	放課後子ども総合プラン の実施	子育で支援課 生涯学習課	【子育て支援課・生涯学習課】 放課後児童クラブのニーズを把 握し適切な運営に努め、一体型 の放課後児童クラブ及び放課後	а	【子育て支援課】 総上小学校児童保育クラブを新規開設 し、市内16クラブで実施しました。 ◆月平均登録児童者数 501名 ◆学童保育事業委託料 45,487,632円	放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。
			子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。	b	【生涯学習課】 放課後子供教室については、県内市町村 の取り組み状況や、すでに実施している 近隣市の成果等を調査・研究しました。	放課後子ども教室について、下妻市にふさわしい実施形態をさらに調査・研究してまいります。
39	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼 稚園の教育時間終了後及び夏休み等 の長期休業中、希望により預かり保 育を行います。	а	市立幼稚園6園で、預かり保育事業を実施いたしました。延べ利用人数は、6園で年間8,520人でした。	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。

		平成29	 年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
INO.	事業名	ᆁᆜᆖᅑ	「区3年反争業の台	評価	具体的施策	100年度の争来了た
	く場における男					
男女	共同参画の視点だ	からの就	労環境の整備 I	<u> </u>	T	<u> </u>
40	農山漁村男女共同参画 事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	а	◆家族経営協定の締結に向け、支援を行いました。 ◆農業の6次産業化を進める「下妻食と農を考える女性の会」に対し、イベント出展の際に支援等を行いました。	引き続き、家族経営協定の 締結推進や販売支援等を進 めます。
③女	性の活躍推進へ	の支援と	政策•方針決定過程/	への参	画促進	
女性	活躍の場の拡大					
41	審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用	市丘財活動課生都図課課課課課	【市民協働課・企画課・財政課・生活観光課】市の数策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、積が大きのでは、 ・生活観光課】市の参画を拡大するため、 ・生活観光課にの場合を設定の場合を設定を表現に動きを表現に動きを表現に動きを表現に動きます。 ・生活観光課・対象を表現である。 ・生活観光に動きを表現である。 ・生活観光に動きを表現である。 ・生活観光に動きを表現である。 ・生活観光に動きを表現である。 ・生活を表現である。	b b	【市民協働課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用の働きかけ行いました。 ◆庁内審議会・委員会等(H29.4.1現在) 98人/428人中(23.4%) うち選挙管理委員会 1人/4人中(25%) うち教育委員会 2人/5人中(40%) ◆下妻市男女共同参画 推進委員会(H30.3.31現在) 5人/10人(50%) 【企画課】 ◆下妻市総合計画審議会 (H30.3.31現在) 5人/27人中(19%) 【財政課】 ◆下妻市庁舎建設検討市民会議 4人中/20人中(20%) 【生活環境課】 ◆下妻市環境審議会 3人中/19人(16%)	市の政策・方針決定の場へ 女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を 設定し、積極的な登用を関 係各課に働きかけます。 系の解消に努めます。
		関係各課	【都市整備課】 市の政策・方針決定の場へ女性 の参画を拡大するため、女性委 員登用の目標を設定し、積極的 な登用を関係各課に働きかけま す。また、女性委員のいない審 議会等の解消に努めます。	d	【都市整備課】 ・下妻市都市計画審議会 2/15人(13%) ・砂沼サンビーチ運営委員会 1/22人(5%) ・小貝川ふれあい公園運営委員会 1/12人(8%) ※各団体から選出された委員に男性が多いことから、3割以上の女性委員で構成することが非常に難しい状況です。	市の政策・方針決定の場へ 女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を 設定し、積極的な登用を関 係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議 会等の解消に努めます。
			【図書館】 市の政策・方針決定の場へ女性 の参画を拡大するため、女性委 員登用の目標(30%)を設定 し、積極的な登用を関係各課に 働きかけます。また、女性委員 のいない審議会等の解消に努め ます。	а	【図書館】 図書館協議会は、構成員10名のところ、女性が3名おり、女性の感性と視点を図書館運営に取り入れました。	図書館協議会は、構成員 10名のところ、女性が3 名おり、女性の感性と視点 を図書館運営に取り入れます。

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
N _a	施策の方向性	+□ \/ ≡⊞	100年在市界中京		評価及び取組の実績	ロのケケの市機を向
No.	事業名	担当課	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定
42	女性団体との連携促進	市民協働課	女性が所属する団体と連携し、 女性目線の視点にたって、講演 会等の運営や他市町村が主催す る研修会等に参加するなど、男 女共同参画社会の実現に向けた 事業の推進と女性の積極的な行 政参画を図ります。	а	女性団体連絡会(10団体33名)は、会議2回、議会傍聴、県内研修会への参加、市男女共同参画推進講演会への協力、市各種講演会への参加活動を実施しました。	女性が所属する団体と連携 し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市 町村が主催する研修会等に 参加するなど、男女共同参 画社会の実現に向けた事業 の推進と女性の積極的な行 政参画を図ります。
43	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	総務課	期日前投票立会人及び投票立会 人に、女性及び若者の登用の推 進を図ります。	b	期日前投票立会人及び投票立会人について、女性及び若者を登用しました。 ◆茨城県知事選挙】 ・期日前投票立会人 41人/64人中(64%) ・投票立会人 9人/62人中(15%) ◆衆議院議員総選挙 ・期日前投票立会人 27人/44人中(61%) ・投票立会人 10人/62人(16%) ◆下妻市長選挙 ・期日前投票立会人 14人/24人(58%) ・投票立会人 9人/62人(15%)	期日前投票立会人及び投票 立会人に、女性及び若者の 登用を推進します。
44	市職員の職域の拡大	総務課	管理職への女性の登用を行うな ど、職域の拡大に努めます。	b	◆女性職員の係長級以上の役職への登用について検討しました。 ◆女性職員の意識啓発や職務能力の向上を図るため、各種派遣研修に関する情報を提供し、参加希望を募りました。	女性職員の人材育成を図り、課長級、課長補佐級、係長級の各役職段階の職員として積極的に登用し、職域の拡大に努めます。
45	農業後継者育成支援事業 の実施	農政課	農業経営についての研修、講習 会を実施し、地域農業の担い手 となる後継者を育成します。	а	◆国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、新規就農者の掘り起こしを行いました。 ◆地域農業のリーダー育成を目的に組織された興農研究会において、視察研修を実施し農業に対する意欲向上に努めました。	引き続き、農業後継者育成支援を進めます。
46	女性農業委員の登用	農業委員会 事務局	農業委員会法改正に伴い、農業 委員の選出方法が変わります。 これを機に女性の農業委員の登 用について、積極的に取り組ん でいきます。	С	平成29年度の改選時に募集を行ったが、女性農業委員の応募がなかったものの、新規に創設された農地利用最適化推進員は1名の女性委員が委嘱されました。	次期改選時(平成32年度) に向けて、女性の農業委員 及び農地利用最適化推進委 員の登用について、積極的 に取り組んでいきます。
H29 ~	「女性活躍推進法」に基 づく民間企業等との連携	市民協働課	【市民協働課・商工観光課】 市民・事業所に対し、「女性活 躍推進法」についての周知を図 るとともに、事業所や関係団体 等と連携し、女性の活躍推進に 努めます。	а	【市民協働課・商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎・図書館・ 商工会等に女性活躍推進に関するチラシ を配布し、啓発活動を実施しました。	市民・事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況							
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定		
INO.	事業名	担当床	口234反争未内台	評価	具体的施策	FISO4及の争集が定		
H29 ~	就業支援	商工観光課市民協働課	【商工観光課・市民協働課】 ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動	а	【商工観光課・市民協働課】 ◆市役所本庁舎・千代川庁舎にハローワークの求人情報を閲覧できるスペースを作り活用していただきました。 ◆女性プラザ男女共同参画室が実施している事業(働く女性のためのキャリア相談、チャレンジ相談・支援、法律相談、総合相談窓口)について、公共施設内にチラシを設置し広報活動を行いました。	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動		
H29 追加	職業能力の向上	商工観光課 市民協働課	【商工観光課・市民協働課】 ハローワークや県が開催する 「各種技能資格取得講習会」や 「再就職セミナー」、「各種技 能資格取得講習会」等の情報提 供を行います。	а	ハローワークや県が開催する「各種技能	ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」・「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。		
H29 ~	協働のまちづくり市民ス タッフ	市民協働課	協働のまちづくりを推進するため、調査・検討及び必要な取り 組みを行ない、その結果を市長 に報告します。	а	平成28年9月に発足し、ワークショップや施設見学等を重ね、市民目線での課題を見つけ提言書を作成しました。〈提案事項〉・情報発信・ボランティア図書館に「市民活動団体情報掲示板」を設置・ゴミ分別「ごみ分別ポスター」の作成・イベント開催多様なイベント、イベントの重要性等の提案 ◆市民スタッフ 17名(うち10が女性)	協働のまちづくりを推進するため、調査・検討及び必要な取り組みを行ない、その結果を市長に報告します。		
	日標Ⅲ 暮らし むして暮らせる		安 <mark>心な生活を確かなも</mark> づくりへの支援	5のと	さするために~			
	的な支援体制や							
47	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相 談委員(下妻市・2名)が、国の 行政全般についての苦情や意 見、要望を受け付け、公正・中 立の立場から関係行政機関など に必要な斡旋を行い、その解決 や実現の促進を図るとともに、 国民の声を行政の制度および運 営の改善に生かす事業を行いま す。	а	合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応しました。	毎月2回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。		
48	子育て電話相談事業の実 施	子育て支援課	市内認可保育園において、子育 てに関する電話相談を行いま す。(随時・無料)	b	市内認可保育園の主任保育士を中心に実施しました。	市内認可保育園において、 子育てに関する電話相談を 行います。(随時・無料)		
49	主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施	子育て支援課	主任児童委員や民生委員・児童 委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応すること により、地域根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)	b	主任児童委員・家庭相談員の連携により 実施しました。	主任児童委員や民生委員・ 児童委員が子どもに関する ことを含めて各種の相談に 対応することにより、地域 根ざした相談・支援体制の 充実を図ります。(随時・ 無料)		

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況							
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定		
INO.	事業名	担当味	口294反争未内台	評価	具体的施策	口304度の争業予定		
50	家庭児童相談室事業の実 施	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2名の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	а	◆家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。 相談実人員 272名 延べ件数 1,390件 家庭相談員報酬等 3,136,000円	家庭児童の健全育成を図る ため、家庭児童相談室を設 け2名の相談員を配し、相 談・指導業務を行います。		
51	人権相談(困りごと)事業 の実施	福祉課	法務大臣から委嘱された人権擁護委 員8名(任期3年)が、特設相談日 (人権擁護委員の日:6月、及び人 権週間期間中:12月)と定期相談日 に、相談を受け付けます。	а	◆人権擁護委員による人権相談を、毎月 実施しました。 開催回数:12回 相談件数:2件	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。		
52	ボランティアの育成	社会福祉協議会	・障害者や高齢者の理解を深め、ボランティア活動や地域の市民活動のきっかけづさる講名が参加できる講習会を開催します。 ・学校や地域に出向さや思いでき、一般住民に優しさや思きでいい、助け合いの精神を支援します	b	 ◆ボランティア養成講座 ・男のそば打ち教室: 3回 延べ40名参加 ・夏休み企画(点字体験): 1回 65名参加 ・傾聴ボランティア: 2回 延べ48名の参加 ◆福祉教育支援 ・12校へ福祉体験支援 69時間内容 (シニア体験、点字・手話体験、防災体験 など) ◆ボランティア活動補助・ボランティアサークル・学校ほか29件 973,000円・ボランティア活動保険補助523名 104,600円 	○障害者や高齢者の理解を 深め、ボランティア活動の 地域の市民活動のきっき 治かさるよう、誰習会 かかできる講座や 開催します。 ○学校や地域に出向きに 受学生徒、やりの心とを 記や地の精神を養う いの精神を養うを とします		
53	在宅福祉サービスセン ター事業(あおぞらサー ビス)の実施	社会福祉 協議会	介護保険や障害者総合支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動として利用、提供の連絡調整を行います。	а	会員数:利用会員263名 実利用者数93名 利用時間: 4,661.5時間 (前年度より1,044.5時間の増) 主な内容: 家事支援、通院介助、 話し相手(見守り) ・公的なサービスが利用できない対象者 への支援を行ないました。 ・利用時間が増え、連絡調整などの業務 量が多い状況です。	介護保険や障害者総合支援 法あるいは子育て支援の谷 間を補う事業として、有償 による住民の相互援助活動 として利用、提供の連絡調 整を行います。 協力会員の増員に努めま す。		
高鮒	者が安心して暮	らせる環	境の整備					
54	地域包括支援センターの設置	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント 機関として、地域における高齢 者の様々な問題等に対して、相 談、支援、援助等を行います。	а	高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催、高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。	・高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催します。 ・高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行います。		
55	ひとり暮らし高齢者の支援	介護保険課	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 ・緊急通報システム事業ペンダントが発振機になっており、緊急時にボタンを押すと、消防署に連絡が行くようになっています。 ・愛の定期便乳製品を配布しながら、安否確認を行います。	а	◆ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業 システム設置数:186台 新規設置数(H29年度中):28台 事業費(委託料及び扶助費): 3,960,396円 ◆愛の定期便事業 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製 品を届け、安否を確認しました。 利用人数:月平均389人 事業費(委託料):6,179,444円	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 ・緊急通報システム事業 ひとり暮らしの高齢者タントの高齢者タンとり暮らに、防署に通報ができる装置します。 ・愛の定期便事業 乳製品をします。 ・愛の定期便事業 乳製品をし高齢者の安確認を行います。 確認を行います。		

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況							
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定		
INO.	事業名	1일크o未	「区3年反争朱四台	評価	具体的施策	100年度の事業が定		
56	ねたきり高齢者を介護し ている介護者への支援	介護保険課	要介護認定を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品購入費用の一部(月4,000円)助成や、介護慰労金(年額3万円)を支給します。	а	◆家族介護用品購入費助成券支給事業 月4,000円の介護用品の購入助成券を1 人年間最大で12枚交付しました。 助成者:ねたきりの方 98人 認知症の方 96人 事業費(扶助費):6,215,679円 ◆ねたきり老人等介護慰労金支給事業 助成額:年額3万円 支給人数:ねたきりの方 98人 認知症の方 90人 事業費(扶助費):5,640,000円	要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。		
57	高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 【対象者】 在宅の75歳以上のひとりぐら高齢者で希望する者 【対象外】 障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車税の減免を受けている者	а	◆高齢者福祉タクシー利用料金助成事業タクシーの初乗り運賃の助成券を4月から9月までの申請者には12回分、10月から3月までの申請には6回分を交付しました。 交付者数:646人事業費(扶助費):2,863,530円	高齢者の外出では 高齢者の外出では を助止する を助止する を助に係る でででで でででで でででで でででで でででで でででで でででで でででで でででで でででで でする のでででででで でする のでででででで でする のでででででで でする のでででででで でする のでででででで でする のでででででで でする のででででででで でする のででででででで のででででででで のででででででででででででで のでででででででで		
障害	5児(者) が安心し	て暮らせ	せる環境の整備					
58	障害児保育事業の実施	子育で支援課	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	а	◆障害を持つ園児を受け入れた民間保育所に対し、経費の一部に補助を行っています。 民間保育所障害児保育事業補助金 3,091,200円	「特別児童扶養手当の支給 対象障害児」で集団保育が 可能な日々通所できる児童 を受け入れている民間認可 保育所に対し、経費の一部 を補助します。		
59	放課後等デイサービス事業の実施	福祉課	・障害児を授業の終了後または 学校の休業日に、施設に通わ せ、生活能力向上のために必要 な訓練、社会との交流の促進等 の支援を行います。 ・市では児童福祉法に基づく障 害児通所支援給付費を支給しま す。	а	◆市内も4か所の事業所となり、利用者数、利用回数も増えている。 ・あやとりハウス(本城町) ・あやとりキッズ(江) ・あいあい(長塚) ・すこやか学園(鎌庭) 利用者数41名	窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。 目標利用者数45名		
60	ホームヘルプ事業の実施	福祉課	障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス(居宅介護)を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。	а	◆各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 利用者数29名	窓口や電話での相談以外に も、広報誌やホームページ で事業の周知を図り、適正 給付に努めます。 目標利用者数40名		
61	短期入所支援(ショート ステイ)事業の実施	福祉課	障害児・者が、介護者の疾病や 冠婚葬祭等の理由により、施設 において一時的な保護を受ける サービスです。市では障害者総 合支援法に基づく、介護給付費 を支給します。	а	◆各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 利用者数20名	窓口や電話での相談以外に も、広報誌やホームページ で事業の周知を図り、適正 給付に努めます。 目標利用者数24名		
62	特別児童扶養手当の支給	福祉課	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	а	◆3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 受給者数75名	障害者手帳取得時に個別に 説明していく外、広報誌や ホームページで事業の周知 を図り、適切に支給してい きます。		

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
TNO.	事業名] <u>=</u> == #	「区の牛皮学来で	評価	具体的施策	1100年及00学来了是
63	重度心身障害児童福祉手 当の支給	福祉課	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を受給している方に対して、重度心身障害児童福祉手当を支給します。	а	◆特別児童扶養手当の受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 受給者数80名	特別児童扶養手当にあわせて個別に説明していく外、広報誌やおホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。
64	心身障害者扶養共済制度 の実施	福祉課	心身障害児(者)の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	а	◆広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいませんでしたが、年金受給者にはこれまでどおり支給しました。	引き続き、広報誌やパンフレット、ホームページで事業の周知を図り、新規加入者を増やします。
65	幼児発達相談の実施	保健センター	乳幼児健診や相談において、経 過観察が必要な児(発達や発 育、ことばの遅れ等心配のある 乳幼児)とその保護者を対象に 適切な療育指導と総合的な相談 を行い、児の健全育成、保護者 の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)	а	◆個別の予約制で、心理士との相談や療育の指導を行いました。 毎月2回・年間24回実施。 参加実人数:児54人 親59人 延人数:児100人 親116人	乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児 (発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)と その保護者を対象に適切な 療育指導と総合的な相談を 行い、児の健全育成、保護 者の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)
66	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由 児を主とした障害児)とその家 族に対して、理学療法士の指導 により、専門的な早期療育を図 り、保護者同士の交流、個別相 談を行います。 持てる能力の維持向上、精神的 安定を図り、障害児とそのあ族 が安心して社会生活を送れるよ うに支援します。	а	◆年間6回実施。理学療法士との相談や 身体機能の維持向上のためのトレーニン グなどの指導を行いました。また、保護 者同士の情報交換の場となっています。 参加実人数:児11人 親13人 延人数:児23人 親24人	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。 持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。
67	関係機関のネットワーク 構築	保健センター	子どもの発達支援連絡会を開催 し関係機関のネットワークを強 化し、障害のある子、発育・発 達、養育環境に問題がある子や その家族に対して適切な療育、 育児支援が継続してなされるよ う支援します。	а	◆年2回実施。関係機関との情報交換や連携強化により、適切かつ切れ目ない支援ができるよう、市内保育園・幼稚園・学校や行政の関係各課、及び保健所、児童相談所などが集まり、ネットワークの構築を図っています。 参加人数:第1回目 21機関 32人第2回目 24機関 28人	子どもの発達支援連絡会を 開催し関係機関のネット ワークを強化し、障害のあ る子、発育・発達、養育環 境に問題がある子やその家 族に対して適切な療育、育 児支援が継続してなされる よう支援します。
子育	て家庭への経済	的支援				
68	チャイルドシートリサイ クル事業の実施	消防交通課	チャイルドシートの再利用促進と着 用率向上のため、使用しなくなった チャイルドシートを再利用し、希望 者に提供します。	b	◆お知らせ版やホームページ、フェイスブック等により、事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。 譲渡成立 3件	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。
69	児童手当の支給	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。	а	◆中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給しました。 実受給者数 3,249名 児童手当 712,965,000円 (H30年3月31日現在)	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童 手当を支給することにより、家庭等における生活の 安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に 手当を支給します。
70	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	保険年金課	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	а	◆妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等に対し、その医療費の一部を助成しました。 受給者数7,521人 (H30年3月31日現在)	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況							
Ma	施策の方向性	+□ \/ ≅⊞	100左连市举办资		評価及び取組の実績	しいのケキの市サマウ		
No.	事業名	担当課	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定		
71	私立幼稚園就園奨励費補 助事業の実施	学校教育課	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く)に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。	а	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度 に移行した幼稚園を除く)に通園させて いる家庭76件に対し、11,079,980 円の私立幼稚園就園奨励費補助金を支給 しました。	私立幼稚園(子ども・子育 て支援新制度に移行した幼 稚園を除く)に通園させて いる世帯の経済的負担を軽 くするため、所得状況に応 じて、入園料及び保育料の 補助を行います。		
援助	が必要な家庭への	の支援						
72	母子・寡婦自立支援事業 の受付	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。	а	◆高等職業訓練促進給付金等事業認定者 3名に促進給付金、及び修了者1名に終 了支援給付金を支給しました。 ひとり親家庭等高等職業訓練促進費 2,142,000円	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。		
73	ひとり親家庭等児童学資 金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等の義務教育就学 児の保護者に対し支給し、児童 の精神的動揺をやわらげ、児童 の健全育成を助長し福祉の増進 を図ります。 義務教育就学児1名 3,000円/ 月	а	◆事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 受給対象世帯数 302世帯 実児童数 415名 ひとり親家庭等児童学資金 14,796,000円 (H30年3月31日現在)	ひとり親家庭等の義務教育 就学児の保護者に対し支給 し、児童の精神的動揺をや わらげ、児童の健全育成を 助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1名 3,000円/月		
74	児童扶養手当の支給	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしてい ない18歳の年度末までにある児 童を養育する家庭の生活安定と 自立の促進を図るため手当を支 給します。	а	◆事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 実受給数 402名 児童扶養手当 199,987,700円 (H30年3月31日現在)	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。		
H29 ~	母子寡婦福祉会の活動支 援	子育て支援課	母子家庭及び寡婦の交流を推進 し、その福祉向上を図るための 活動を支援します。	а	◆母子寡婦福祉会の活動について支援及び事業費の一部を補助しました。 母子寡婦福祉会活動補助金 42,000円	母子家庭及び寡婦の交流を 推進し、その福祉向上を図 るための活動を支援しま す。		
24	涯を通じた男女の	の健康づ	くりへの支援					
健康	でくりのための	環境の整	備					
75	検診・健康相談の実施	保健センター	・健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・特定健康診査や女性を対象にした健康診査(胃がん・前立腺がん等)を実施します。 ・健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康に関する正しい知識を普及させるため、特別は、結果のさせるため、特別では、結果ので随時健康相談を行います。	а	◆市民の方が自ら健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に繋げられるよう、基本健康診査や特定健康診査、各種がん検診を実施しました。 〈主な健診・検診受診者数〉特定健康診査 3,231名 基本健康診査 1,397名 胸部レントゲン 4,562名 大腸がん検診 3,131名 胃がん検診 (バリウム検査) 1,396名	〇健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病療療 られるよう、生活習慣病療療 診査・特定健康診査や女う 診査・特定健康診査とを対象に応じた骨粗健康がん・前立腺がん等) に開がん・前立腺がん等)を 実施します。 〇健康に関する正しい知定健康 を普及させるため、検診後には、 を普及させるため、 を普及させるため、 を開催する正しい を普及させるため、 を発展に関する正しい を普及させるため、 を普及させるため、 を開催するに は、電話や窓口で に、電話や窓口で に、電話やます。		

	平成29年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況						
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定	
INO.	事業名	ᆁᆜᆖᅉ	「区3件及事業内省	評価	具体的施策	1100年度の事業予定	
76	夜間・休日応急医療の開 設	保健センター	・夜間応急診療所の開設 土日祝祭日(1/1を除く)の午 後7時から翌日午前7時まで、市 保健センターにおいて内科の診 療を行います。 ・休日在宅当番医事業の実施 日祝祭日(12/29、1/1を除 く)に、市内医療機関が当番で 診療します。	а	◆夜間の緊急時や、休日における市民の 応急診療を行うため、土日祝祭日(1月 1日を除く)の夜間及び日祝祭日(12月 29日、1月1日を除く)に委託医師や市 内医療機関が当番で診療しました。 〈夜間応急診療所〉 診療日数 120日 受診者数 178名 (内科:142名 小児科:36名) 〈休日在宅当番医〉 診療日数 70日 受診者数 1,657名	○夜間応急診療所の開設 土日祝祭日(元旦を除く) の午後7時から翌日午前7時 まで、市保健センターにおいて内科の診療を行います。 ○休日在宅当番医事業の実 施 日祝祭日(元旦を除く) に、市内医療機関が当番で 診療します。	
77	食生活改善運動の推進	保健センター	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。	а	◆災害食講演会、おじいちゃん、おばあちゃんとクッキング、高齢者健康づなど食料理教室、住民健診時の伝達活動など食生活改善指導、いたの委託事業として茨城食文化伝承事業、発育教室、男性の料理教室(パパとクッキング)、食育推進事業、生涯骨太の家庭訪問を実施しました。 ◆保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・保健センター事業への協力、研修会を実施しました。 ・「会員などの会員などの会員などの会員などの会員などの会員などの会員などの会員などの	食生活改善推進員を中心に 食生活の重要性を認識し、 生活習慣病予防のための正 しい栄養・食生活の普及及 び地域の健康づくり・食育 の普及に積極的に参加し、 地域の食生活改善運動を推 進します。	
78	運動教室の実施	INIE COO	【保健センター・生涯学習課】 各自が運動の重要性や具体的な 運動方法を知り、自分に合った 運動を継続し、健康維持・増 進、体力の向上が図れるよう支 援することを目的に実施しま す。	а	【保健センター】 生涯学習課と共同で、エアロビクス・骨盤体操、キックボクササイズ、ボディメンテナンス等、8回×3コース 24回実施 参加者延490人	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。	
10	(产业)4人工(1)			а	【生涯学習課】 ・保健センターと連携し、運動教室やウォーキングを開催しました。 ・生涯学習の運動教室として、「ピラティス」を7回実施しました。	保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。教室開催数は、5コースで計43回を予定しています。	
高鮒	。 者の健康づくり	への支援					
79	介護予防教室の開催	介護保険課	・一般介護予防事業 高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。 ・生活支援サービス事業 虚弱高齢者が護予がきたしてといるよう、栄養のよう、労護予・ が栄養の上や栄養の防止を目的として教室を開催します。	а		高齢者の健康では、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生等ををしている。 は、生きをををしている。 は、生きをををしている。 は、生きをををしている。 は、生きをををしている。 は、まず、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
80	介護教室の開催	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本 的な知識や技術を習得する教室 等を開催します。	а	◆介護の知識や技術を習得する教室を開催しました。 介護家族支援教室 年3回 69名参加	・介護の知識や技術の習得 のための介護家族支援教室 を実施します。	

		平成29	 年度「第3次下妻市男女	共同参		
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容	評価及び取組の実績		口20年度の東米区中
INO.	事業名	1 担当味	M294及争耒内台	評価	具体的施策	H30年度の事業予定
妊娠	• 出産に関する	建康支援				
81	妊婦・乳児健康診査の実 施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上 を図ることを目的に、妊婦一般 健康診査及び乳児一般健康診査 を医療機関に委託して行いま す。	а		妊婦及び乳児の保健管理の 向上を図ることを目的に、 妊婦一般健康診査及び乳児 一般健康診査を医療機関に 委託して行います。
82	子宮がん・乳がん検診の 実施	保健センター	子宮がん(20歳以上女性対象) 及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	а	◆早期発見・早期治療のため、医療機関健診と集団検診のどちらかを選択して受診できるように実施しました。 〈子宮がん検診〉 集団検診(9日間) 730名 医療機関健診 709名 〈乳がん検診〉 集団検診(9日間) 871名 医療機関健診 490名	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。
83	マタニティクス開催	保健センター	妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。	а	んのお風呂入れ実習や赤ちゃんのケアに	妊婦及びその家族を対象 に、安心して妊娠期を送り 児の養育ができるよう、妊 娠、出産および育児等の指 導、助言をするとともに本 事業をとおして母親同士の 仲間づくりの支援を目的と して開催します。
84	保護者対象の学習講座・ 相談事業(子育て講座) の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。	а		妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。
85	妊娠・出産・子育て支援 への情報発信(ママサポ メール)	保健センター	・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の一つと談をでした。 ・妊娠期から子育で期までの切りをでした。 ・日ない支援のい知識を主きが受ける。 ・日のでは、近にのでは、近にのでは、 ・日のでは、近にのでは、 ・日のでは、 ・日のでは、 ・日のでは、 ・日のの場では、 ・近にのの場では、 ・近にのの場では、 ・近にのの場では、 ・近にのの場では、 ・では、	b	◆妊娠届出の際や乳幼児健診、教室等で、ママサポしもつまをPRし、妊娠期から3歳まで月齢に応じた頻度でメールを配信し、正しく楽しく読める情報を発信しています。 ・妊娠期(ママサポしもつまマタニティ) 目標20% 登録率21.7% 利用者数 306名 ・産後(ママサポしもつま育児編) 目標40% 登録率35.7% 利用者数 3,057名	〇妊娠期から大きに の切れり の切れり の切れり のでは、

		平成29	 年度「第3次下妻市男女	共同参	 多画推進プラン」の進捗状況	
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定
INO.	事業名	123味	「区3年反争業内台	評価	具体的施策	11004度の事業が定
母子	の健康に関する	支援		•		
86	乳幼児健診・相談・訪問 事業の実施	保健センター	乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施するなど未受診者対策をさらに強化し、すべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安や相談等を行えるようにします。	а	◆乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の解消や保健指導のため乳幼児健診を実施し、未受診者へは電話や家庭訪問にて状況を把握し受診勧奨するなど未受診者対策を強化しています。継続的な支援が必要な家庭に対しては、家庭訪問等を実施しています。 受診率:5か月児 92.3% 1歳6か月児 97.5% 2歳児 95.4% 3歳児 92.8% 幼児健診未受診者訪問: 実人数39人 延人数48人 養育支援訪問事業: 実人数30人 延人数53人	乳幼児健診未受診者には家 庭訪問等を実施するなど未 受診者対策をさらに強化 し、すべてのお子さんが適 切な時期に健診が受けら れ、また保護者の育児不安 や相談等を行えるようにし ます。
87	各種団体からの依頼の健 康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	а	 ・幼稚園からのむし歯予防教室: 1園12人 ・感染症予防教室:1園12人 ・小中学校の学校保健委員会:5校 ・小児生活習慣病予防講話:小学校4校 ・健康講座:中学校1校 ・性教育:小学校3校、中学校2校 	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。
88	就学時の健康教育事業の 実施	保健センター	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。	а	◆市内小学校9校の就学時健康診査の際に保護者に対して健康に対する知識普及のための講話を実施しました。 実施回数:9校 9回 388人	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。
89	乳幼児の健康についての 講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康や疾病や子どもの 健康管理等について小児科医等 の講演を行い、知識の普及を図 ります。	а	◆小児科医と連携し、乳幼児の発育発達や親の関わりの大切さなどを学ぶ講話の実施と、歯科衛生士による乳歯のケアや歯の健康についての講話を実施しました。 ・小児科医等の講演2回・参加人数:児51人・保護者27人・関係者40人・歯科衛生士による講話1回・参加人数:児25人 親25人	乳幼児の健康や疾病や子ど もの健康管理等について小 児科医等の講演を行い、知 識の普及を図ります。
90	母子保健推進員の活動 の実施	保健センター	母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、 予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。	а	・母子保健推進員 79人・乳児家庭訪問件数 73件・あそびの交流会企画運営 48人・特定健康診査受診者の	母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参		
N _a	施策の方向性	+□ \/ ≅⊞	100左连市举办资		評価及び取組の実績	ロのケー・ウェック
No.	事業名	担当課	H29年度事業内容	評価	具体的施策	H30年度の事業予定
91	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の児と離乳食後期の9~10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。	а	◆管理栄養士が作った離乳食を保護者等に試食をしていただき、なめらかさや味を確認していただいたり、離乳食の作り方や与え方、月齢にあわせた注意点などの講話を実施しました。 ・離乳食前期(パクパク離乳食教室)6回実施実人員:児73人、親90人 ・離乳食後期(カミカミ離乳食教室)6回実施実人員:児108人、親107人	離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の児と離乳食後期の9~10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。
92	こんにちは赤ちゃん事業 の実施	保健センター	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。	а	◆生後2か月までを目安に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し、母親の相談や育児不安に対する支援などを行います。 ・こんにちは赤ちゃん事業 対象実人員 336人 家庭訪問実人員 336人 (家庭訪問実人員 300%)	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供の心身の状況や養育環境を行うととも養育環境をの地握及び助言を行い、適切をサービス提供につなげます。
93	母親クラブの活動支援	子育て支援課	子どもの健全育成のために、自 宅にて育児している母親たちが 自主的に交流及び地域活動する ことを支援します。	а	◆市内1クラブ(母親クラブ)の活動に対し、事業費の一部を補助しました。 地域組織活動育成事業費補助金 126,000円	子どもの健全育成のため に、自宅にて育児している 母親たちが自主的に交流及 び地域活動することを支援 します。
H29 ~	5歳児発達相談・5歳児 キッズ の実施	保健センター	子どもの発達や対人関係、社会性などを確認し、支援が必要な子に対し、就学まで適切な支援と保護者の相談が受けられるよう、発達相談および事後教室を実施します	а	◆5歳児発達相談市内の保育園・幼稚園を臨床心理士・歯科衛生士・保健師で訪問し、子どもの対人関係・社会性などを確認し、支援が必要と認められた児に対して適切な支援が受けられるようにします。相談回数18回参加者数320人◆5歳児キッズ発達相談で支援が必要と認められた児を対象に、事後フォローとして、療育指談を対象に、事後フォローとして、療育指談を実施、必要に応じて関係機関へつなぎます。	子どもの発達や対人関係、 社会性などを確認し、支援 が必要な子に対し、就学ま で適切な支援と保護者の相 談が受けられるよう、発達 相談および事後教室を実施 します
H3O 新規	産婦健診・ 産後ケア	保健センター				出産後間もない産後2週間と1か月の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精に対し、経験を把握するとも見いまで、産後つつ及び新生児、ことではある。 を後うつ及び新生児、ことでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

		平成29	年度「第3次下妻市男女	共同参				
No.	施策の方向性	担当課	H29年度事業内容		評価及び取組の実績	H30年度の事業予定		
INO.	事業名	1旦□□本	「区づ牛及尹朱四石	評価	具体的施策	100年度の事業が定		
3男	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立							
男女	共同参画の視点に	こ立った	防災体制の整備					
94	男女共同参画の視点に 立った防災計画の策定	消防交通課	関東東北豪雨災害を踏まえた地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点に立った改定案の検討を行います。	а	下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画 推進副委員長をはじめ6名の女性に委員 を委嘱しております。	今後も、女性委員等に参加 していただき、広く意見を 聞いていきます。		
95	自主防災組織における女 性視点での活動の充実	消防交通課	自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動 や組織運営に取り組むよう、助 言などを行なっていきます。	b	自主防災組織が2組織結成され、1組織では研修会を実施しました。そのほか、出前講座などを3回実施しました。出前講座への女性参加者が少ないことが課題です。	今後も助言等を継続すると 共に、女性が参加しやすい 講座などを検討していきま す。		
96	消防団への女性の加入推進	消防交通課	下妻市消防団への女性の加入を 推進し、本部付け団員として、 住民に対する防火教育などの広 報誌等を実施し、女性の持つソ フトな面を活かします。	а	加入促進の広報活動に努め、8名が加入しております。	今後も広報誌等を活用し、 勧誘に努めていきます。		
97	婦人防火クラブの活動の 充実	消防交通課	火災防止のため、市主催の消防 出初式、防災訓練、火災予防広 報パレード等への参加協力を し、予防・消防活動の普及高揚 を図ります。	а	72名のクラブ員が、市主催の消防出初式、防災訓練等へ参加協力し、予防・消防活動の普及高揚を図りました。	今後も、市主催の消防出初 式、防災訓練、火災予防広 報パレード等へ参加協力 し、防火に関する活動を 行っていきます。		
子と	もの安全を守るが	施策の推	 進					
98	交通安全教育の実施	消防交通課	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。 【事業内容】 ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ・交通安全よいこの表彰、ポスターコンクール等の表彰 ・地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等 ・立哨指導	а	◆警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。 ◆交通安全母の会下妻支部が中心となり、交通安全ポスターコンクールを実施し市内小学校から644点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。 ◆交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。 【事業内容】 H29年度事業と同じ		
99	防犯活動(防犯ボラン ティア活動)の推進	消防交通課	市民が、安全で安心な地域づく りに寄与することを目的とし て、自己の健康増進のために行 うウォーキングなどとあわせて パトロールを行います。	а	◆加入者に対して講習会等を通じ、防犯 意識の高揚を図りました。 登録者 646名 (平成30年3月末現在)	パンフレットやホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。また、引き続き、市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のたわせてパトロールを行います。		
100	子どもを守る110番の家 事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、 事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携 しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンス ストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	а	◆保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。 ◆平成29年度「子どもを守る110番の家」件数は892件でした。	ため、警察や川・中学校・		